

総務部長目標

総務部長

青木 千明(あおき ちあき)



総務部の仕事

総務部は、文書行政課、法務推進室、職員課、契約課、工事検査室で構成され、文書管理、法務、統計調査、人事管理、契約、公共工事検査などを主な仕事にしています。(総務部危機管理課及び防犯対策室は危機管理監所管のため除きます)

総務部の令和2年度の目標

公平公正な行政運営の確保に努めるとともに、人材の育成、職員の資質の向上を図り、職員の持てる力を120%発揮して、市民福祉の向上に取り組みます。

目標達成に向けた重点事業

	事業項目	事業の概要	事業の目標	年度末の目標達成度合
1	市民のために創意工夫し、自ら考え、動く職員の育成	「能力開発は、自分自身の意識によってのみ開発できる」を基本方針として掲げ、自ら考え行動する職員を養成し、自己能力を最大限発揮できる人材育成に努め、組織の活性化を図ります。	職員の研修受講延人数を全職員数に対し100%以上にします。	新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった講座が多数あり、全職員数に対する研修受講延人数は、1658人(前年 635人)で、割合は77.6%でした。
2	公平公正な入札・契約の執行と改善	公共工事の施工については、「ゼロ債務負担行為」の活用や「余裕期間制度」の活用他を行い、年間の工事発注の時期の平準化を図ります。	公共工事の施工時期の平準化について、市役所全体の平準化率0.5を目指します。	市役所全体の平準化率については、工事件数ベースで0.46%、工事金額ベースで0.37%でした。
3	不服申立制度の迅速かつ公正な運営の確保	市民の権利利益の救済を図るとともに、行政の適正な運営を確保するため、行政不服審査法に基づく不服申立制度を迅速かつ公正に運営します。	不服申立てから裁決までの期間を6ヶ月以内にします。	裁決した12件のうち、6ヶ月以内に裁決したものは11件でした。1件は市議会の諮問答申を経たため6ヶ月を超えました。